

都城市男女共同参画センターだより

Vol. 8

The Miyakonojo

Center For Gender Equality

～ News Letter ～

特集／女性に対する暴力をなくす運動について

人は何のために言葉があるの？暴力では気持ちは伝わらないよ。もっとたくさん話そう

自分の心は、だいじ みんなもだいじ、一人じゃないよ！

DVや性暴力のない、平和な日常を皆がすごせますように！

暴力は、どんな理由があっても許されるものではありません。
自分を責めないで、あなたは悪くない

言葉も暴力になります。人を傷つける言葉は使わない努力をしてほしい！

子供に暴力、女性に暴力、人に暴力、動物に暴力、絶対にしてはいけない！

ひとりひとり生きる権利 大切に向き合おう!!
ひとはみんなのために みんなはひとりのために

安心して楽しく生活できますように！

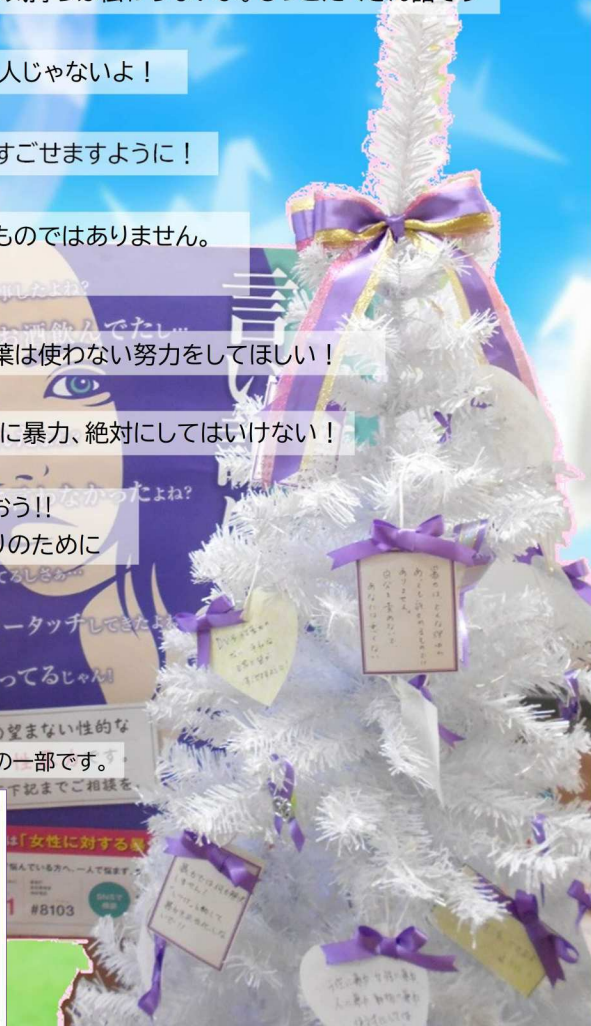
まけないで

※上記は、寄せられたメッセージの一部です。

「女性に対する暴力をなくす運動」・キル画企画

メッセージカードツリー

カードには求職者からの
暴力に苦しんでいる方へ寄り添うメッセージや、
暴力のない社会へ向けたメッセージが
書かれています。



毎年 11 月 12 日～25 日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。

女性に対する暴力の背景には、個人的な事ではなく、「女性は男性にしたがうべき」「少々暴力的な方が男らしい」などといった性差別や暴力を容認する考えがあります。暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものです。

暴力をなくすには、一人ひとりが意識することが必要です。みんなの力で、暴力のない社会を作っていきましょう。



【一人ひとりができること】

- ・暴力の加害者にならないように配慮する
- ・身近にある暴力に気づき、傍観者にならない
- ・「被害者にも落ち度がある」などの暴力に対する間違った意識をなくす
- ・相談できる窓口があることを被害にあった人に伝える

など

【事業者ができること】

- ・従業員に対して、暴力を防止するための啓発・教育を継続して実施する
- ・男女の固定的な性別役割分担を前提とした業務上の配置や職務分担を行わない
- ・被害者の意向を踏まえた上で、加害者に対して厳正な対応を行う

など

都城市男女共同参画センターでは、運動期間中、ガールスカウト宮崎県第 13 団にご協力を頂き、都城市役所ロビーの市民サロンにてパネル展を開催しました。会場では、来庁された市民の皆様にDVチェックやアンケートの記入、メッセージツリーの作成に協力していただきました。



2人きりで食事したよ?
ほっ、おかしお酒飲んでたし...
家に来てくれたね?
イヤって言わなかったよね?
そんな服装しておしきさー
ボディータッチしてきたよ?
か、付き合ってるじゃん!

あなたの望まない性的な行為は、**性暴力**です。
速やかに下記までご相談を。

傷つけた方が悪い。性暴力に
言い訳は通らない。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください。

相談先
#8891

相談先
#8103

全国
性暴力被害者支援センター
相談窓口

性暴力に関するSNS相談
[Cure time] (キュアタイム)

性暴力は重大な
人権侵害
決して許されません

相手が年上
幽かながた
裸の画像を撮られた
機嫌が悪く
侮辱が避けて
いきません

被害者は
悪くない
悪いのは
加害者
です

性暴力です

あなたの望まない
性的な行為は
性暴力です

恒犯罪 性暴力被害者
支援センター
あなたの
支えを
ください

全国共通電話番号
#8891
はたか アドバイス

年齢
性別
国籍
宗教
障害の有無
を問わず
相談できます

相談先
#8891

相談先
#8103

全国
性暴力被害者支援センター
相談窓口

性暴力に関するSNS相談
[Cure time] (キュアタイム)

内閣府
性犯罪・性暴力対策

性暴力に関するSNS相談
[Cure time] (キュアタイム)



都城市男女共同参画センターでは、令和3年4月15日から5月31日まで、「男女共同参画に関する川柳」の募集を行いました。こちらのコーナーでは応募いただいた作品を1作品ずつご紹介していきます。

家事・育児 共にし増えた ありがとう

【背景】

家事育児は夫婦で共同しこなすのが男女参画社会お互いにある言葉で自然と出ることは男女参画社会のルールではと考えます。

(一刀両断 様より)



都城市男女共同参画センターのご案内

女性総合相談

都城市男女共同参画センターでは女性相談員による女性のための相談窓口を開設しています。男性の方も電話相談はご利用できますので、ひとりで悩まずご相談ください。



相談は無料です。秘密は守ります。

～相談について～



電話相談

相談時間30分まで
※男性利用可



面接相談

相談時間60分まで
※要予約

【相談専用電話 0986-23-7157】

相談日:月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

相談時間:10:00～16:00

相談予約受付 HP



メールで、女性総合相談の
予約・変更・キャンセルが
できます。

※メールではこころの相談や法律相談の予約、相談や困りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。

専門相談

毎月女性を対象に専門相談を行っております。**事前に予約が必要**ですので、相談専用電話までお問合せください。開催日は変更にある場合があります。

こころの相談



女性臨床心理士
第3火曜日
14:00～16:00

法律相談



女性弁護士
第4火曜日
13:00～16:00

就職支援

サポステ出張相談



若者サポートステーション
第4木曜日
14:00～16:00

セミナー・出前講座



当センターでは、さまざまな講座を計画しております。ホームページやチラシなどで随時案内しておりますので、ぜひご覧ください。また、出前講座も行っていますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 0986-23-2121

都城市男女共同
参画センターHP



発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号(都城市役所本館2階コミュニティ文化課内)

TEL 0986-23-2121 / FAX 0986-21-3034

E-Mail : danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

発行月/令和3年12月